

茨木市緑の基本計画 現況と課題の整理

1-1 位置・沿革

- ・大阪府の北部に位置し、京都府亀岡市、高槻市、摂津市、吹田市、箕面市、豊能郡豊能町に隣接する。
- ・面積は7,652haで、東西に約10km、南北に約17kmと南北に細長い。
- ・昭和60年以来、人口は25万人を超え産業都市、住宅都市としての要素をあわせ持つ近代都市として発展を遂げている。

1-2 自然的条件

○地形、地質

- ・南部は大阪平野の一部である三島平野、北部は丹波高原の一部である北摂山系に位置する。

○河川・ため池

- ・主なものとして一級河川の安威川、茨木川、勝尾寺川、下音羽川、大正川があり、市域を北から南に流れている。
- ・市内には多くのため池が存在し、市街地では大きいものとして松沢池、柘池があり、貴重な緑のオープンスペースとなっている。

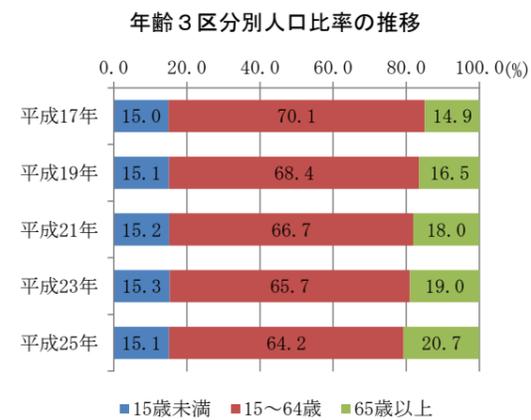
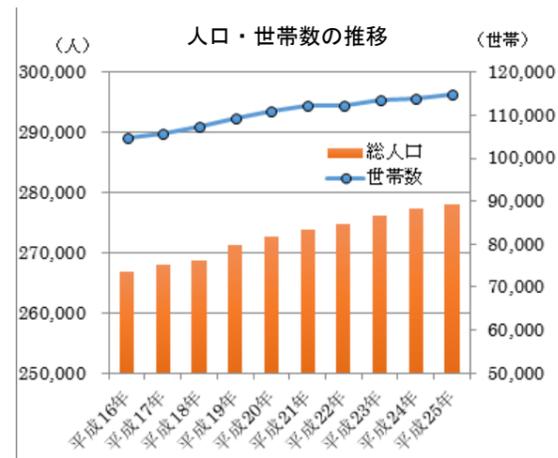
○植生

- ・安威川上流の竜仙峡付近に、大阪府下では貴重なアラカシ群落が広がっている。
- ・北部にはスギ、ヒノキが植林されている。

1-3 社会的条件

○人口、世帯数

- ・平成16年以降、人口・世帯数は増加傾向にあり、平成25年の人口は約27.8万人、世帯数は約11.5万世帯（大阪府推計）である。
- ・高齢化も進んでおり、高齢化率は平成25年現在で20.7%（住基ベース）である。

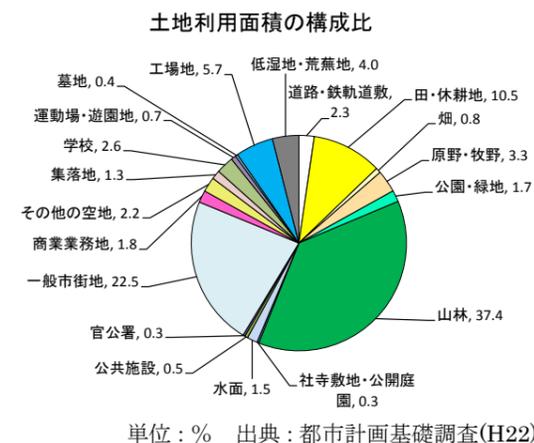


出典：茨木市統計書

1-3 社会的条件 (続き)

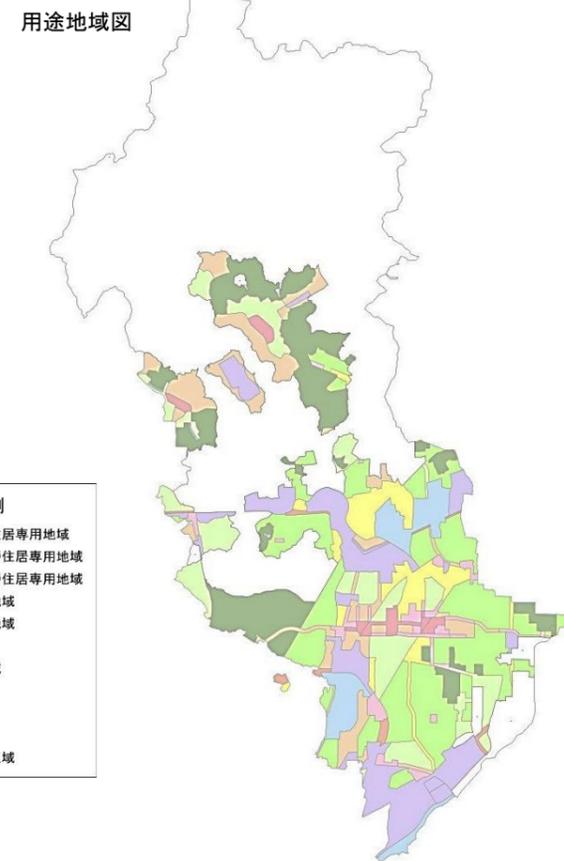
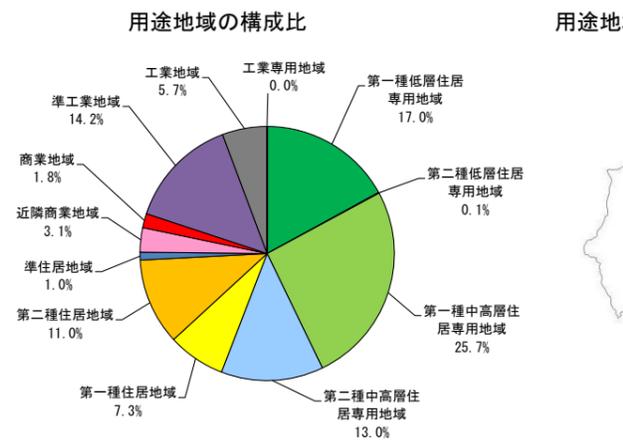
○土地利用

- ・北部の大半を占める山林が37.4%と最も多く、次いで一般市街地(住宅地)が22.5%、田・休耕地が10.5%、工場地が5.7%となっている。



○都市計画

- ・市全域が都市計画区域で、市街化区域 3,321ha、市街化調整区域 4,331haである。
- ・市街化区域では、住居専用用途地域が約半分を占めている。



○社会潮流

- ・人口の減少、少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化
- ・まちづくりにおける緑の重要性の高まり
- ・地球レベルの環境問題や生物多様性\*に関する意識の高まり
- ・まちづくりにおける様々な分野での市民参加の取組の増加

\*生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。たくさんの種類の動植物がいる「種の多様性」、森林・里地里山や河川など様々な環境がある「生態系の多様性」、同じ種類でも異なる遺伝子を持つ「遺伝子の多様性」の3つの多様性があり、これら3つの多様性が深く結びつくことで、多くの生きものが暮らしている。

# 1-4 緑の状況

## ○公園緑地

- ・都市公園が 115 件、都市緑地が 90 件、児童遊園が 299 件整備されている。
- ・市民 1 人当りの都市公園と都市緑地を合わせた面積は 4.4 m<sup>2</sup> であり、それに児童遊園を合わせた面積は 4.9 m<sup>2</sup> となり、都市公園法施行令に定める都市公園の市民 1 人当たりの公園面積の標準 10 m<sup>2</sup>、市街化区域では 5 m<sup>2</sup>には達していない。
- ・過去、開発等により街区公園が多く整備されたが近年は少なくなっている中、西河原公園を総合公園として整備するなど、公園面積の確保に努めている。
- ・整備後長い年月が経過し、老木の増加や施設の老朽化が進む公園・緑地が増加している。

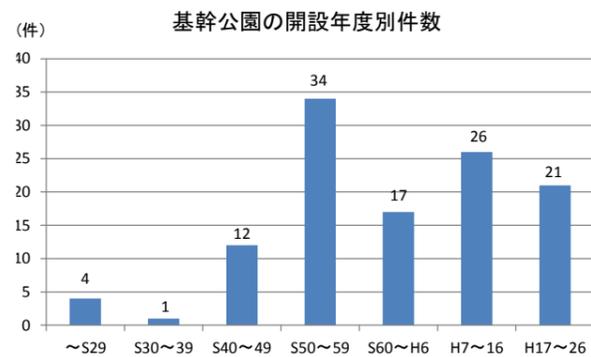
公園緑地の整備状況

上段 単位：箇所

下段 単位：ha

種 類	都市計画決定	整備済都市		開設公園の計		市街化区域内	
		計画公園①	計画公園以外②	①+②	開設公園	開設公園 H32	
基幹公園	街区公園	61	60	36	96	95	97
	住区基幹公園	12.10	11.93	5.65	17.58	17.49	17.84
		17	9	4	13	13	18
	近隣公園	31.60	14.31	23.11	37.42	37.42	50.62
	地区公園	5	4	—	4	3	3
24.90		15.70	—	15.70	13.30	13.30	
都市基幹公園	2	2	—	2	2	2	
	21.30	11.81	—	11.81	11.81	11.81	
基幹公園計	85	75	40	115	113	120	
	89.90	53.75	28.76	82.51	80.02	93.57	
基幹公園1人当面積(m <sup>2</sup> /人)				3.0	2.9	3.4	
都市緑地	1	1	89	90	66	85	
	20.00	13.12	27.75	40.87	37.16	48.76	
都市公園計	86	76	129	205	179	205	
	109.90	66.87	56.51	123.38	117.18	142.33	
都市公園1人当面積(m <sup>2</sup> /人)				<b>4.4</b>	<b>4.3</b>	<b>5.1</b>	
児童遊園	—	—	299	299	268	267	
	—	—	13.90	13.90	11.13	11.10	
児童遊園1人当面積(m <sup>2</sup> /人)				0.5	0.4	0.4	
公園等総計	86	76	428	504	447	472	
	109.90	66.87	70.41	137.28	128.31	153.43	
公園等1人当面積(m <sup>2</sup> /人)				<b>4.9</b>	<b>4.7</b>	<b>5.5</b>	

平成25年人口277,768人 平成25年市街化区域内推定人口271,851人 平成32年市街化区域内推定人口277,518人



出典：茨木の公園・緑地 (H26)

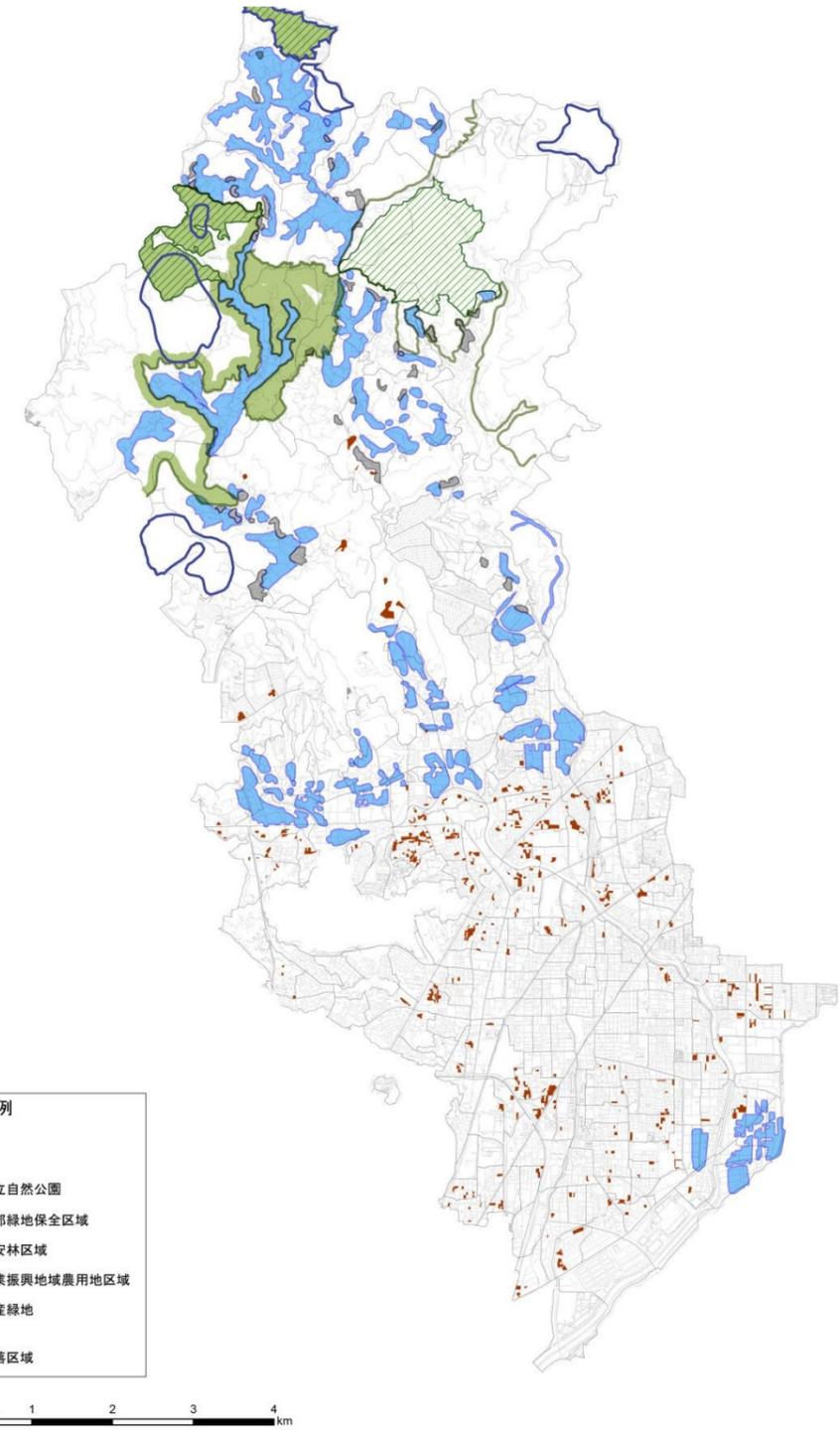
## ○地域性緑地

- ・地域性緑地としては、生産緑地地区、近郊緑地保全区域、自然公園、農業振興地域農用地区域などが指定されている。
- ・現在、2,523ha (338 箇所) がこれらの施策により保全されている。

地域性緑地の指定状況

区 分	箇所数	面積(ha)	算定年
法によるもの			
緑化保全地区	—	—	—
風致地区	—	—	—
生産緑地地区	273	52.6	平成25年12月
近郊緑地保全区域	—	1,395	平成25年3月
近郊緑地特別保全区域	—	—	—
歴史的風土保存地域	—	—	—
歴史的風土特別保存地域	—	—	—
その他法による地域性緑地			
自然公園	3	324	平成26年
自然環境保全地域	—	—	—
農業振興地域農用地区域	—	512	平成22年
河川区域	10	(65.175m)	平成25年3月
保安林区域	—	234	平成25年3月
史跡・名勝・天然記念物等	7	—	平成26年5月
協定によるもの	—	—	—
条例			
保存樹木	27	(48本)	平成26年3月
保存樹林	18	5,782	平成26年3月
合計	338	2,523	

地域性緑地分布図

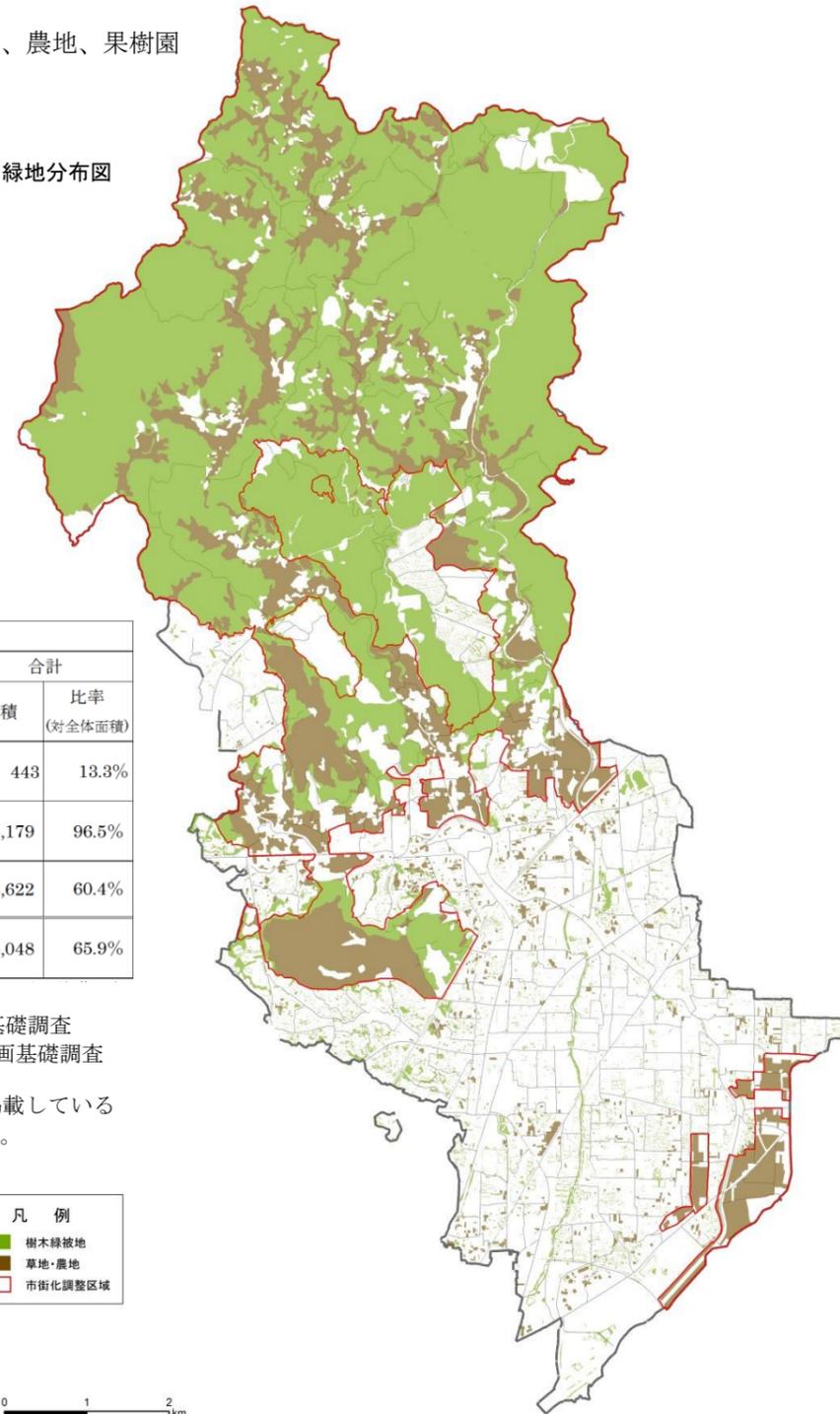


## 1-4 緑の状況（続き）

### ○緑の分布状況

- ・市域の緑被状況は、以下のとおりである。
- ・新市街地の開発等が進む中、市域の 60.4%が緑被されている状況にある。
- ・樹木被覆地とは樹林地、その他緑被地は草原、農地、果樹園等である。

緑地分布図



緑被の現況

	全体面積	緑被面積				合計	
		樹木被覆地		その他緑被地		面積 (対全体面積)	比率 (対全体面積)
		面積	比率 (対全体面積)	面積	比率 (対全体面積)		
市街化区域	3,321	257	7.7%	186	5.6%	443	13.3%
市街化調整区域	4,331	3,034	70.0%	1,146	26.4%	4,179	96.5%
合計	7,652	3,291	43.0%	1,332	17.4%	4,622	60.4%
前回調査結果※	7,652	3,729	48.7%	1,319	17.2%	5,048	65.9%

出典：平成 26 年航空写真  
平成 22 年都市計画基礎調査  
平成 8 年緑の基本計画基礎調査

※参考に平成 8 年に行われた前回調査の結果を掲載しているが、調査方法が異なるため単純な比較はできない。

凡例	
<span style="color: green;">■</span>	樹木被覆地
<span style="color: lightgreen;">■</span>	草地・農地
<span style="color: red;">□</span>	市街化調整区域



### ○公園・緑地以外の緑の特性

#### (1)山林

- ・北部地域や山麓地域は、北摂山系がもたらす自然豊かな樹林となっており、スギ、ヒノキの人工林のほか、二次林であるモチツツジ・アカマツ群落、コナラ群落等がみられる。人工林は林業の担い手不足等により手入れが行き届かない森林が、二次林では利用の減少により荒廃しつつある森林が見られる。
- ・安威川上流の竜仙峡付近には、大阪府内で貴重なアラカシ群落も見られる。
- ・マツ林では松くい虫の被害が問題となっている。

#### (2)農地

- ・北部地域や山麓地域において農業振興地域農用地区域を含めた田畑が広がっているほか、市街地においても生産緑地が点在しており、大都市に近い立地条件を生かした近郊農業等が行われている。これらの農地は、農作物の生産だけでなく、防災や景観形成などの面からも都市における貴重なオープンスペースとしての役割も果たしている。

#### (3)社寺・古墳等

- ・市内には、古墳や社寺が多数分布しており、緑のオープンスペースとしての機能も有している。社寺などを中心に 27 カ所、合計 48 本の保存樹木と 18 カ所、合計 5,782 本の保存樹林が指定されており、市民の貴重な財産として大切にされている。また、阿為神社のシイ林は、環境庁の特定植物群落に指定されている。

### ○市民活動

- ・市民主体による公園・緑地の維持管理、人工林の育成、里山保全、環境教育など緑に関する様々な活動が取り組まれている。

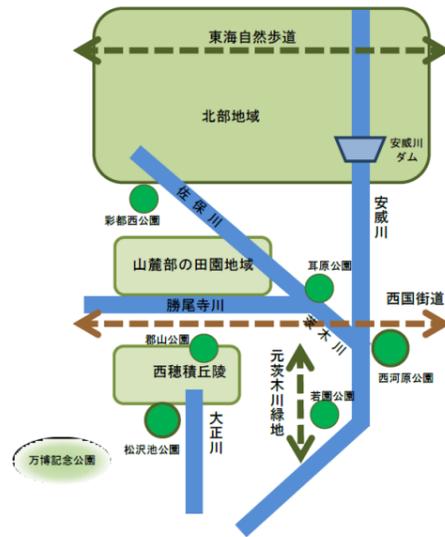
緑にかかる活動団体一覧

団体名	活動内容
公園美化協定団体	公園清掃に関する協定
自治会、老人会等の児童遊園管理	児童遊園に関しては地域団体が草刈り、清掃等日常管理を行う。
彩都里山サークル	公園、ピオトープの維持管理
花と緑の街角づくり協定団体	市との協定により、公園花壇や空閑地、民有地の草花を管理する。
アドブトリバー	安威川、茨木川、大正川の美化活動
グリーンボランティア	公園・緑地の管理、街路樹の灌水
里山サポートネット茨木	里山保全団体、環境教育団体等が参画し、啓発活動や教育支援を行う。
茨木ふるさとの森林づくり隊	人工林の育林支援、雑木林の再生支援
茨木里山を守る会	天然林整備、里山保全啓発活動
車作里山倶楽部	地域住民と協働して里山保全、希少種の保護、林産物の生産協力
泉原棚田を守る会	援農ボランティアに必要な農業技術を習得し、農家を支援する。
彩都の棚田を守る会	彩都地区の棚田を保全する。
鉢伏山森づくりの会	地域住民と協働して鉢伏山の里山保全
茨木交流倶楽部花咲かせ隊	中心市街地の花壇や空閑地の花苗を管理する。
茨木市自然保護研究会	自然環境、生物の調査研究
茨木バラとカンの会	自然観察、小学校での自然観察会
老人会公園清掃	年 1 回の清掃美化活動
老人会等の緑化活動	各小学校での花苗育成
住民団体緑化活動	校庭芝生管理

1—5 上位・関連計画

茨木市総合計画（第5次）（案）			
計画期間	平成27～36年度（基本構想）、～平成31年度（前期基本計画）		
スローガン	ほっといばらき もっと、ずっと		
まちの将来像	①～④（略） ⑤都市活力がみなぎる便利で快適なまち ⑥心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
取組（緑関連）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適で良好な住環境の形成</li> <li>・都市における緑の形成</li> <li>・良好な景観の保全と創造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市における緑の形成</li> <li>・環境負荷の低減</li> <li>・都市計画施設の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観の保全と創造</li> <li>・都市計画施設の見直し</li> <li>・生物多様性の保全 等</li> </ul>

茨木市都市計画マスタープラン（案）	
計画期間	平成27～36年度
市民が考えるまちの姿	「人持（ひと）ち」でつながる「人力（じんりき）タウン」茨木
施策展開方針（緑関連）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用ニーズに応じた特徴的な公園の適正配置</li> <li>・地域住民による住宅地や集いの場・公園等の運営・維持管理の促進</li> <li>・地域のシンボルとなる樹木の保全誘導</li> <li>・元茨木川緑地・親水水路や河川敷を憩いの場としての魅力向上</li> <li>・市街地開発と農業とが一体となったまちづくりの誘導</li> <li>・緑や花等による地域のうるおいづくりの促進</li> <li>・里地、里山の保全活用</li> <li>・水とみどりのネットワークの形成</li> <li>・里地、里山の保全活動の促進</li> <li>・北部地域の魅力アップに向けた機能拡充</li> <li>・安威川ダム周辺の水辺を活かした観光レクリエーション拠点の整備</li> <li>・北部地域の持続可能な地域づくりの支援</li> <li>・茨木市景観計画に基づく景観の保全・創出</li> <li>・周辺環境と調和した景観・環境の保全・創出</li> <li>・歴史文化を活かしたまちなみの形成</li> <li>・地域資源を活かした個性のあるまちづくり</li> <li>・景観に関する意識の醸成に向けた啓発の推進</li> <li>・良質で魅力ある景観デザインの推進</li> <li>・景観に関する意識の醸成</li> </ul>



茨木市環境基本計画（案）	
計画期間	平成27～37年度
環境像	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
4つの基本施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いごこちの良い生活環境をたもつ</li> <li>・バランスのとれた自然環境をつくる</li> <li>・ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす</li> <li>・きちんと分別で資源の循環をすすめる</li> </ul>
施策展開方針（緑関連）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近なみどりの保全と活用</li> <li>・身近な緑を育む</li> <li>・ヒートアイランド対策としての緑化の推進</li> <li>・環境にやさしい農業の推進</li> <li>・農地・里山の活用</li> <li>・豊かな自然資源の活用</li> <li>・みどりのネットワークの創出</li> <li>・生きものや自然との触れ合いの推進</li> <li>・外来生物への対応 等</li> </ul>

【茨木市の緑の特性（まとめ）】

- ・1人当り公園等（都市公園・都市緑地・児童遊園）の面積は4.9㎡（都市公園・都市緑地の面積では4.4㎡）と基準には達していない。
- ・整備後長い年月が経過し、老木の増加や施設の老朽化が進む公園等が増加している。
- ・中心部においては、元茨木川緑地などのオープンスペースは整備されているものの、個々の建築敷地における緑化はあまり進んでいない。
- ・北部地域や山麓地域は、貴重種も含めて自然豊かな樹林となっており、林業や多様な生物生息の場、レクリエーションの場などとしても活用されている。
- ・北部地域や山麓地域において農業振興地域農用地区域を含めた田畑が広がっているほか、市街地においても生産緑地等の農地が点在しており、大都市に近い立地条件を生かした近郊農業等が行われている。
- ・緑のオープンスペースとしての機能を持つ河川やため池、古墳、社寺が多数分布している。
- ・市民主体による公園・緑地の維持管理、人工林の育成、里山保全、環境教育など緑に関する様々な活動が取り組まれている。



太田茶白山古墳

【主な課題】

- 緑の骨格となる山林の保全・活用
  - ・市街地背後の山並みの景観形成や生態系保全、林業など様々な機能を持つ緑の骨格としての山林の保全・活用
- 様々な機能を持つ緑の保全・活用
  - ・農地（調整区域農地、生産緑地等）、社寺や古墳、遺跡等の緑、河川空間などの緑の保全・活用
- 市街地における緑化の強化
  - ・市中心部において建築規制等と連携した市街地空間に緑化を促進するしくみづくり
  - ・既存施設の適切な維持管理と老朽施設の更新・再整備、未整備公園の整備
  - ・周辺住民の少子・高齢化に伴う住民ニーズの変化等に基づく施設の見直し
  - ・元茨木川緑地等における老木の増加への対応
- 生物多様性の実現に寄与する緑の拠点とネットワークの形成
  - ・山地から市街地にかけて、多様な生物の生息空間となるまとまった緑の確保や移動空間となる緑のネットワークづくり
- 市民・事業者参加による緑の保全・活用の取り組み拡大
  - ・公園・緑地等の維持管理への市民参加のさらなる機会づくり
  - ・北部山間地域の里山づくりにおける市民参加による取組の拡大



泉原地区の農地



元茨木川緑地